

事業計画書

（つつじ補助金・くすのき補助金）

<p>①事業区分 (該当する事業にチェック☑)</p>	<p>(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(2) 社会教育の推進を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(3) まちづくりの推進を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(4) 観光の振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(7) 環境の保全を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(8) 災害救援事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(9) 地域安全事業 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(10) 人権の擁護又は平和の推進を図る事業 <input type="checkbox"/></p>	<p>(11) 国際協力を行う事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(13) 子どもの健全育成を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(14) 情報化社会の発展を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(15) 科学技術の振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(16) 経済活動の活性化を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援を行う事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(18) 消費者の保護を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(19) 公益的社会的貢献活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助を行う事業 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(20) 前各号に掲げる事業に準ずる活動として愛知県の条例で定める事業 <input checked="" type="checkbox"/></p>	
<p>②現状把握・分析・事業目的 必要性</p>	<p>(事業実施の理由、地域課題の解決につながる事業の目的)</p> <p>昨年度より豊橋市が行う総合防災訓練・水防訓練・各研修等の内容が、展示型から実践体験型に移行しており、私たちが参加し感じたことを地元地域にも展開する必要性を感じさせられた。そこで、今年度の防災訓練は2日間かけて実践型の「お泊まり訓練」を実施し、参加者に避難所でおこる問題点や各自が行わなければならない役割・共同生活するための協調性の不可欠・常日頃の備えの必要性の再認識などを改めて感じてもらい、更なる防災への関心や意識の向上に繋げ、地域全体への拡散を図る。</p>		
<p>③事業内容(詳細) 実効性</p>	<p>豊橋市防災危機管理課に企画相談の支援を仰ぎ、問題点など洗い出し、安全かつ効果的に実施できるプログラムを作成する。 SNS避難所受付訓練、災害用トイレ運用訓練、簡易ベット設置訓練、炊き出し訓練、お泊まり訓練、車中泊訓練、災害時の口腔ケア訓練、エコノミー症候群対策訓練、朝食統制訓練を実施する。</p>		
<p>④スケジュール 実効性</p>	<p>事業期間 令和8年4月21日 から 令和9年3月31日 まで</p>	<p>(事業着手日) (事業終了日)</p>	<p>実施日 内容 会場 参加者数見込</p> <p>4月～8月 企画会議、打合せ 校区市民館 他の団体等の調整等 役員宅</p> <p>9月～11月中旬 資機材等の手配・調整 案内作成・配布</p> <p>11月下旬 参加者募集 12月 防災訓練実施 振り返り反省・検討会 吉田方小学校 校区市民館</p> <p>100人</p>
<p>⑤周知方法・対象 実効性</p>	<p>実施計画書・案内書：各町自治会長、吉田方小学校 対象：吉田方校区内の住民、小学生と保護者</p>		
<p>⑥実施体制 実効性</p>	<p>(実施メンバー)</p> <p>校区防災会連絡協議会、校区自治会、消防団、女性防火クラブ、更生保護女性会 吉田方中学校の生徒</p>		

事業計画書

(つつじ補助金・くすのき補助金)

<p>⑦事業が公共の利益に寄与すると考える理由及び事業実施による市民(地域)への波及効果</p> <p style="text-align: center;">公益・実効性</p>	<p>災害対策基本法や消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律にもある様に、地域防災力の充実強化は常に求められ続けている。 まだ防災への関心が薄い市民も体験することにより意識向上を図られ、また必要性を再認識し、周りに少しづつでも広がっていくものとする。</p>
<p>⑧事業実施後の活動について</p> <p style="text-align: center;">持続性</p>	<p>校区防災訓練は、毎年実施しているが、今回のように2日間かけて行うのは初めてのこと。今年度の反省点を踏まえ、来年度は今回実施して良かった企画は継続し、実施出来なかった企画などは練り直し、更に校区の方々の意識向上や関心を持ってもらえるような活動を続けていきたい。</p>

(くすのき補助金)

<p>⑨事業の創造的又は開拓的である部分</p> <p style="text-align: center;">先駆性</p>	<p>他の校区でお泊まり訓練の実績は防災危機管理課より1件聞いたが、年齢性別などを問わない、また本格的な体験型の訓練事例はまだ無い。今回がモデルケースの実績となり、他の校区でも行えるようになればと考える。</p>
<p>⑩事業で団体の持つ専門性が活かされている部分</p> <p style="text-align: center;">専門性</p>	<p>当団体は、全員が防災リーダーの資格を有しており、防災士・看護師・応急手当指導員などの資格者も多数いる。また、消防団(副団長・分団長・団員)、女性防火クラブ、市議会議員などの経歴・職歴をもつ構成員もいる。 これらの知識と実践経験をもとに、専門的な知識を生かした指導を行うことができる点で、団体の専門性が本事業に活かされている。</p>

備考 内容の記載は簡潔にお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。